

生ごみ処理機購入費助成 手続きの流れ

1. 確認

制度の内容を確認し、購入したい機器や店舗を検討します。

※申請の受付が終了していないか、購入予定の機器が助成金の対象になるか等、不明な点があれば、購入前にお問い合わせください。

2. 購入

家電量販店やオンラインストア等で助成対象の機器を購入してください。

※中古品および転売品は対象外です。

●領収書発行時のチェック項目

- ①領収書の宛名が申請者のフルネームとなっているか。
- ②本体の購入価格、購入年月日、商品名、購入店舗名が記載されているか。
- ③但し書きに「電気式生ごみ処理機代として、上記金額を領収いたしました」等記載されているか。

●保証書発行時のチェック項目

- ①購入者（申請者）の住所、氏名及び電話番号が記載されているか。
- ②購入年月日が記載されているか。
- ③購入店舗名と住所が記載されているか。
- ④メーカー名、商品名が記載されているか。

※非電気式生ごみ処理機を購入した場合のみ、メーカーからの保証書が発行されない場合があります。

3. 申請

申請書兼実績報告書及び請求書に必要事項を記入し、必要書類とともに環境課、挟間地域振興課、又は湯布院地域振興課に提出してください。

※申請者印が無くても受付できます。

※金額の訂正はできませんので、申請書兼実績報告書の購入金額は助成対象外の長期保証料、ポイントによる支払及びポイント還元等による割引分、配送料を除いた金額を記入してください。

<必要書類> ○申請書兼実績報告書 ○交付請求書 ○領収書の写し ○保証書の写し
 ○自宅設置後の写真（非電気式を購入し、保証書が発行されない場合のみ）

重要！！

交付の対象となるのは、申請する年度内に購入したものに限りです。また、予算がなくなり次第受付を終了しますので、購入後はできるだけ早めに申請してください。

4. 審査

購入した機器が助成対象となるか、同一世帯の方から申請が来ていないか等、補助金の交付について審査します。

5. 決定通知・助成金振込

助成金の交付が決定したことを文書でお知らせします。

指定された口座に助成金を振込します。（振込先として指定する口座は、申請者名義の口座に限りです。）